

# 米中貿易戦をめぐる問題

世民外国法事務弁護士事務所

外国法事務弁護士（中国法）高 師 坤

上海市世民律師事務所

中国弁護士 廖 勇

A grayscale photograph of a dense cityscape with tall skyscrapers. The sun is visible behind one of the buildings, creating a lens flare effect.

# 目次

CONTENTS

01

米中貿易戦

02

新型コロナウイルスによる影響

03

最近の動きと今後起きうる動き

04

企業の対応

1

米中貿易戰

# 米中貿易戦 - 関税制裁応酬の概要

## 米国

1,600億ドル分

12月

✓ スマートフォン等

1,120億ドル分

9月

✓ 靴、スマートウォッチ等

10→15%

関税制裁  
第4弾

2019年12月15日

2019年9月1日

2,000億ドル分

✓ 家具、家電、機械等

✓ 果物等

25%

関税制裁  
第3弾

2018年9月

160億ドル分

✓ プラスチック、半導体

✓ 鉄道車両・部品等

25%

関税制裁  
第2弾

2018年8月

340億ドル分

✓ 自動車・部品、航空機

✓ 産業ロボット等

25%

関税制裁  
第1弾

2018年7月

## 中国

合計750億ドル分

12月

✓ 小麦、自動車、バイク等

9月

✓ 牛肉、大豆、原油等

5~  
10%

600億ドル分

✓ 液化天然ガス、機械類

✓ レーザー機器、走査型超音波診断装置等

最大  
25%

160億ドル分

✓ 石炭

✓ 医療設備等

25%

340億ドル分

✓ 大豆等の農産物、牛肉、豚肉

✓ 自動車、水産物等

25%

19年10月1日から関税率30%に

# 米中貿易戦の経緯①



## 2017年の主な動き

発生時期	米国	中国	事件
2017年1月20日	√		ドナルド・トランプ氏（共和党）が第45代米大統領に就任
2017年8月1日	√		米通商法301条に基づき中国に対する調査検討を開始
2017年8月18日	√		米通商法301条に基づき、中国の技術移転策や知的財産権の侵害などについて調査を行う旨を発表
2017年9月	√		米通商代表のロバート・ライトハイザー氏がその講演の中で、外国企業が中国に進出する際に技術移転を強要し、その上で不公正な補助金で輸出を促進する中国が国際的な貿易体制の脅威になっていると主張

出所：JETRO及びその他公開情報を整理

# 米中貿易戦の経緯②

## 2018年の主な動き

発生時期	米国	中国	事件
2018年1月12日		√	中国税関総署が2017年の対米貿易額を発表。対米貿易黒字額は2,758億1,000万ドルと過去最高を更新
2018年3月23日	√		米通商法301条に基づく対中関税措置が発動 鉄鋼が25%、アルミニウムが10%に追加関税
同上		√	中国商務部は、128品のアメリカ製品に対し約30億ドルの追加関税をかける報復措置の計画を発表
2018年4月3日	√		米政府が通商法301条調査に基づき、一方的に原産地が中国の輸入商品に対して25%の追加関税を課すことを決定
2018年4月4日		√	中国商務部が米国を原産地とする大豆等の農産物、自動車、化学製品、航空機等の輸入商品106品目に対して25%の追加関税を課すことを決定
2018年7月6日	√		<b>通商法301条に基づく追加関税第1弾</b> 米政府が中国から輸入される818品目に対して340億ドル規模の追加関税措置を発表
同上		√	中国商務部が米国の659品目約500億ドルの輸入商品に対して25%の追加関税を発表、そのうち、農産品、自動車、水産品等の545品目約340億ドルの商品に対する追加関税が発動
2018年8月3日		√	中国商務部が米国原産の5,207税目600億ドルの商品に対して25%-5%にわたる追加関税の実施を発表
2018年8月23日	√		<b>通商法301条に基づく追加関税第2弾</b> 対中輸入160億ドル相当の279品目に25%の追加関税
2018年9月24日	√		<b>通商法301条に基づく追加関税第3弾</b> 対中輸入額2,000億ドル相当の5,745品目に10%に追加関税



# 米中貿易戦の経緯②

## 2019年の主な動き

発生時期	米国	中国	事件
2019年5月10日	√		米通商法301条に基づく第3弾（対中輸入額2,000億ドル相当の5,745品目）の追加関税率を10%→25%に引上げ
2019年5月13日	√		米通商法301条に基づく <b>追加関税第4弾の対象品目案</b> を公表（対中輸入額3,000億ドル相当の3,805品目に最大25%）
同日		√	中国が米国原産の輸入品4,545品目（600億ドル相当）に対して追加関税率の引上げを発表
2019年6月1日		√	米国に対して600億ドル規模の報復関税が発動 5月13日に発表された対象品目リストに沿ってそれぞれ25%、20%、10%、5%の追加関税率が適用
2019年8月23日	√		通商法301条に基づく追加関税第1～3弾（対中輸入額2,500億ドル相当の6,842品目）の追加関税率を30%に、第4弾（対中輸入額3,000億ドル相当の3,805品目）の追加関税率を15%に引上げることを表明
2019年9月1日	√		米通商法301条に基づく <b>追加関税第4弾</b> 3,000億ドル相当の中国原産輸入商品のうち第一陣の商品に対して5%の追加関税が発動
2019年9月1日		√	米国原産の計5,078品目、750億ドル相当の輸入品に5%または10%の追加関税が発動



# 米中貿易戦の経緯②



## 2020年の主な動き（2020年8月末現在）

発生時期	米国	中国	事件
2020年1月15日	√	√	トランプ米大統領と劉鶴副首相が米中経済貿易協定に署名 協定は（1）知的財産権、（2）技術移転、（3）食品・農産品の貿易、（4）金融サービス、（5）マクロ経済政策、為替レート関連および透明性、（6）貿易の拡大、（7）2国間の評価と紛争解決、（8）最終規定の8章から構成
2020年2月1日		√	中国は中国本土における新型コロナウイルス感染症の流行を受け、マスクや防護服などを報復関税から除外することを発表
2020年2月14日	√	√	米中の第1段階の経済貿易協定が発効
同上	√		通商法301条に基づく追加関税第4弾（対中輸入額3,000億ドル相当の3,805品目）のうち、リスト4Aの追加関税率（15%）を7.5%に引き下げ
2020年2月18日		√	中国は、対米追加関税の適用除外（市場化買い付け）措置の申請対象として、新たに696品目のリストを発表

出所：JETRO及びその他公開情報を整理



# 米国とアジア主要国・地域との輸出入のデータ

単位：百万米ドル

2020年1月～6月

2019年1月～12月

2018年1月～12月

2017年1月～12月

2016年1月～12月

2015年1月～12月

2014年1月～12月

国/地域	2020年1月～6月			④前年比 (今年③/ 前年1月～6月輸 出入差額 累計)	2019年1月～12月			④前年 比(今 年③/ 前 年③)	2018年1月～12月		④前年 比(今 年③/ 前 年③)	2017年1月～12月		④前年 比(今 年③/ 前 年③)	2016年1月～12月		④前年 比(今 年③/ 前 年③)	2015年1月～12月		④前年 比(今 年③/ 前 年③)	2014年1月～12月	
	①輸出	②輸入	③輸出入差額		①輸出	②輸入	③輸出入差額		③輸出入差額	③輸出入差額		③輸出入差額	③輸出入差額		③輸出入差額	③輸出入差額		③輸出入差額	③輸出入差額		③輸出入差額	③輸出入差額
米国以外の国/ 地域	565,342.20	765,774.10	(200,431.90)	1.08	1,366,581.30	1,724,146.40	(357,565.10)	1.07	(335,357.20)	1.12	(299,743.50)	1.08	(278,726.00)	1.03	(271,184.10)	0.37	(734,482.30)					
中国	49,490.80	181,207.50	(131,716.70)	0.79	106,447.30	451,651.40	(345,204.10)	0.82	(418,953.90)	1.12	(375,167.90)	1.08	(346,825.20)	0.94	(367,328.30)	1.07	(344,817.70)					
香港	11,801.20	6,080.60	5,720.60	0.42	30,782.80	4,734.50	26,048.30	0.84	31,037.30	0.96	32,482.60	1.18	27,488.50	0.90	30,381.10		35,016.20					
台湾	15,151.00	27,671.40	(12,520.40)	1.18	31,293.70	54,253.10	(22,959.40)	1.51	(15,252.40)	0.91	(16,681.70)	1.27	(13,164.90)	0.87	(15,085.30)		(14,164.40)					
日本	33,191.20	56,961.50	(23,770.30)	0.66	74,376.50	143,565.50	(69,189.00)	1.03	(67,092.60)	0.98	(68,808.00)	1.00	(68,753.40)	1.00	(69,057.70)		(67,612.70)					
カンボジア	144.60	2,751.00	(2,606.40)	1.32	514.00	5,356.80	(4,842.80)	1.44	(3,360.60)	1.26	(2,661.20)	1.08	(2,453.00)	0.93	(2,635.20)		(2,519.70)					
ラオス	15.30	44.70	(29.40)	0.38	17.10	147.70	(130.60)	1.04	(125.90)	1.78	(70.70)	2.90	(24.40)	1.18	(20.70)		(4.30)					
タイ	5,930.90	17,585.70	(11,654.80)	1.24	13,298.80	33,447.20	(20,148.40)	1.04	(19,342.20)	0.96	(20,075.00)	1.06	(18,983.00)	1.09	(17,393.40)		(15,414.30)					
ベトナム	5,060.80	33,027.50	(27,966.70)	1.10	10,860.50	66,629.90	(55,769.50)	1.41	(39,483.00)	1.03	(38,343.30)	1.20	(31,987.00)	1.03	(30,914.40)	1.24	(24,885.20)					
フィリピン	3,832.80	4,989.50	(1,156.70)	0.61	8,642.00	12,778.20	(4,136.20)	1.07	(3,875.50)	1.22	(3,172.10)	1.72	(1,848.70)	0.79	(2,328.50)		(1,736.40)					
ミャンマー	191.70	483.00	(291.30)	1.60	346.90	820.80	(473.90)	2.02	(234.80)	1.51	(155.10)	3.16	(49.10)	(0.59)	83.50		0.00					
インド	13,097.40	22,636.20	(9,538.80)	0.85	34,287.70	57,693.70	(23,406.00)	1.11	(21,091.10)	0.92	(22,901.60)	0.94	(24,377.10)	1.04	(23,329.70)		(23,858.90)					

出所：米国商務省・国勢調査局発表データ

# 中国から周辺諸国・地域への輸出状況



単位：千ドル	2017年1-12月	2018年1-12月	2019年1-6月	2019年1-12月	2020年1-6月
ミャンマー	9,009,319	10,552,911	5,864,115	12,313,446	5,587,022
カンボジア	4,783,647	6,010,987	3,768,886	7,984,529	3,639,612
タイ	38,706,384	42,893,069	20,951,174	45,594,527	22,786,624
中国台湾	43,989,776	48,646,717	25,428,217	55,081,295	27,424,369

	2018年前年対比輸出増減率	2019年前年比輸出増減率	2020年前年比上期輸出増減率
ミャンマー	17.13%	16.68%	-4.73%
カンボジア	25.66%	32.83%	-3.43%
タイ	10.82%	6.30%	8.76%
中国台湾	10.59%	13.23%	7.85%

出所：中国税関総署主要統計データ

# 2

新型コロナウイルスによる影響

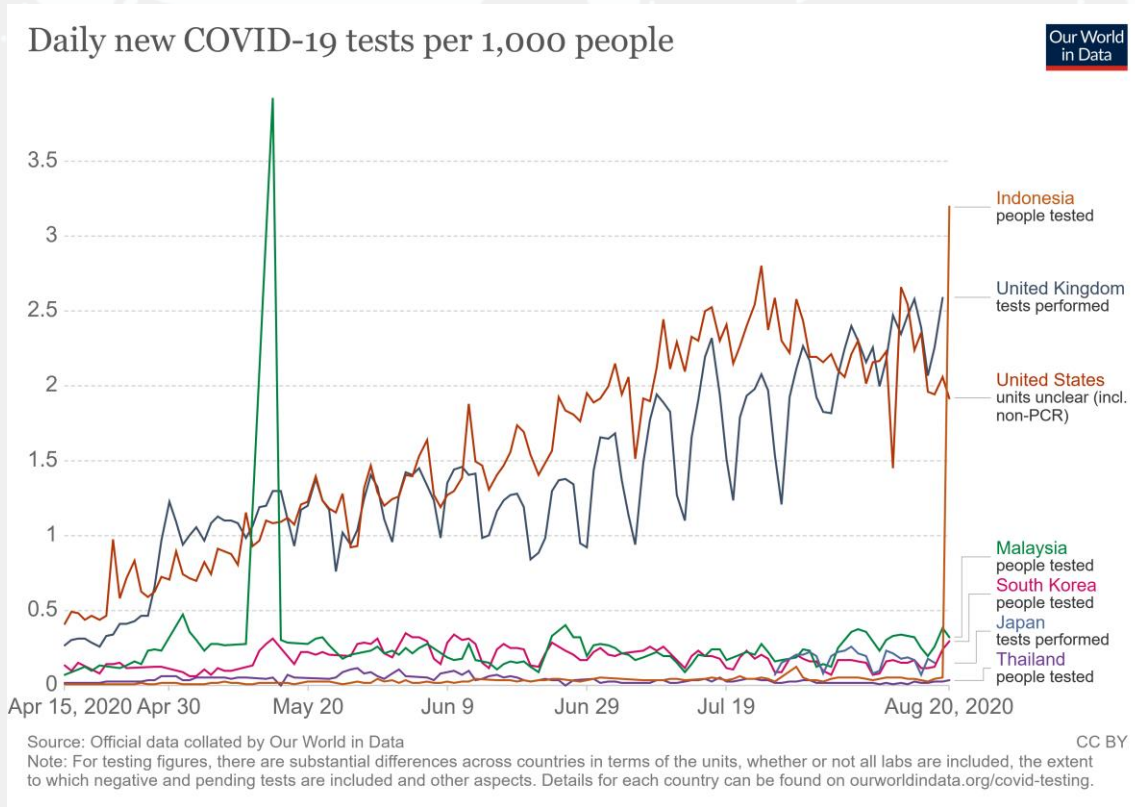
# 現状 (1)

2020/8/23		
国・地域	①感染者累計数	②死亡者累計数 ③感染者死亡率 (=②/①)
世界	23,237,508	805,186 3.47%
<b>日本</b>	<b>62,658</b>	<b>1,182</b> <b>1.89%</b>
米国	5,668,649	176,371 3.11%
英国	326,595	41,509 12.71%
ドイツ	233,909	9,275 3.97%
マレーシア	9,267	125 1.35%
インドネシア	153,535	6,680 4.35%
タイ	3,395	58 1.71%
シンガポール	56,353	27 0.05%

<https://coronavirus.jhu.edu/map.html>

2020年8月23日現在、PCR検査による新型コロナウイルス感染者状況  
(出所：ジョンズ・ホプキンス大学)

# 現状 (2) 検査件数・感染確認件数



国・地域	2020/8/19		
	千人当たりの検査件数	一日の検査件数	感染確認件数
<b>日本</b>	<b>0.15</b>	<b>18,957</b>	<b>1,006</b>
	2020/8/18	2020/8/18	2020/8/18
米国	2.06	680,934	44,091
英国	2.59	175,916	1,089
ドイツ	-	-	769
マレーシア	0.39	12,588	7
インドネシア	0.05	14,940	1,673
タイ	0.03	2,118	4
シンガポール	-	-	100
韓国	0.24	12,219	297

# 現状 (3)



6月以降の感染状況は4～5月とは異なっている。

- 若年の感染者が多い
- 重症者は比較的少ない
- 依然として感染者数の増加は続いている
- 徐々に重症者も増えてきている



- 西村 康稔 新型コロナ対策大臣  
2020/8/21

# このウイルスの特徴



## ⇒有効性の高いワクチンや治療薬の開発に時間が必要

- 突然変異が少なからずあること

アジア、北アメリカ、南アメリカ、ヨーロッパ、オセアニア、アフリカを含む6つの異なる地域の患者/個人から分離された12,343の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）ゲノムシーケンスの変異を調査した結果、少なくとも2つの独立したサンプルで検出された合計1234個の突然変異が特定された。

(2020/7/22付Journal of Human Genetics)

- 感染後に抗体が減少する可能性があること

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第6回）2020.8.21参考資料 P48

- ADE（抗体依存性増強）の可能性があること

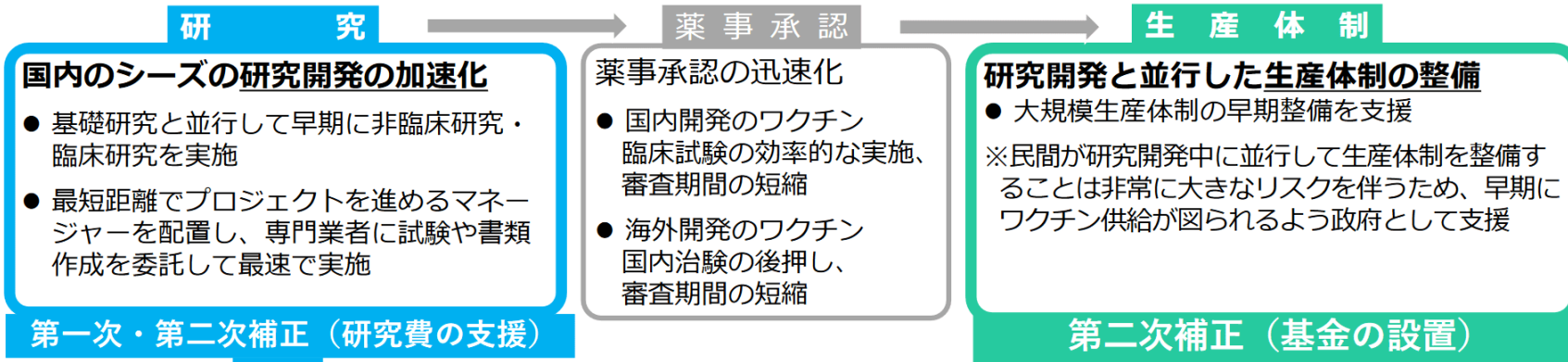
本来体を守るべき抗体が「悪働き」をして状況を悪化させる可能性ある。

新型コロナウイルス感染症対策分科会（第6回）2020.8.21参考資料 P47

# 新型コロナウイルスワクチンの早期実用化に向けた厚生労働省の取組み

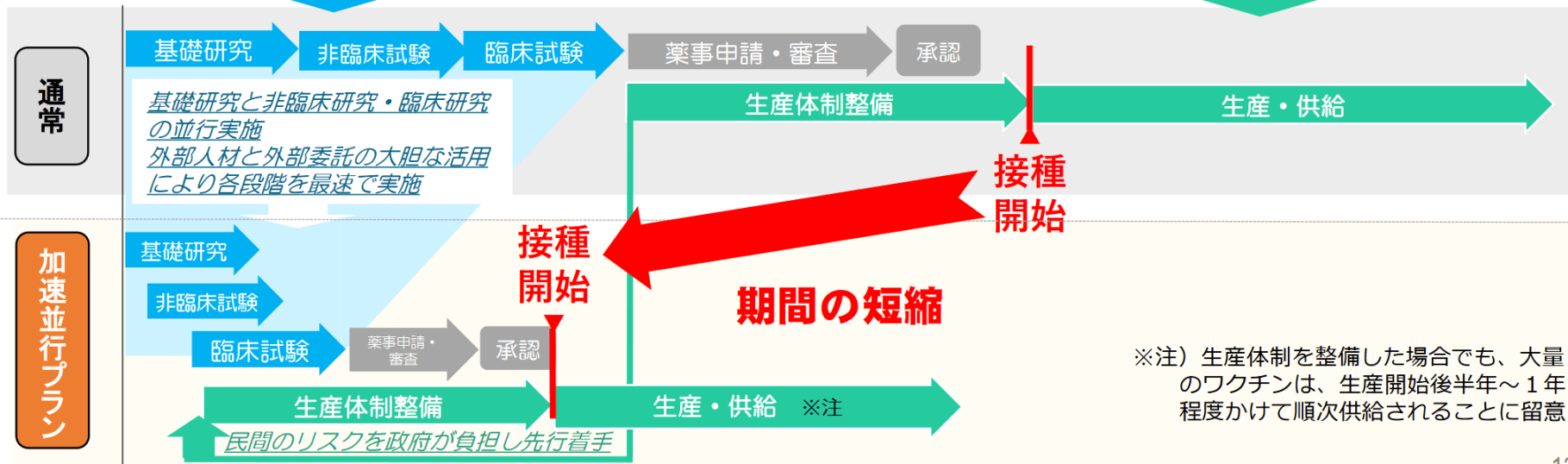
## ワクチン開発「加速並行プラン」

ワクチン開発の**基礎研究から薬事承認、生産に至る全過程の加速化**により、**実用化を早期に実現**



**ワクチン開発は約18カ月かかる。**

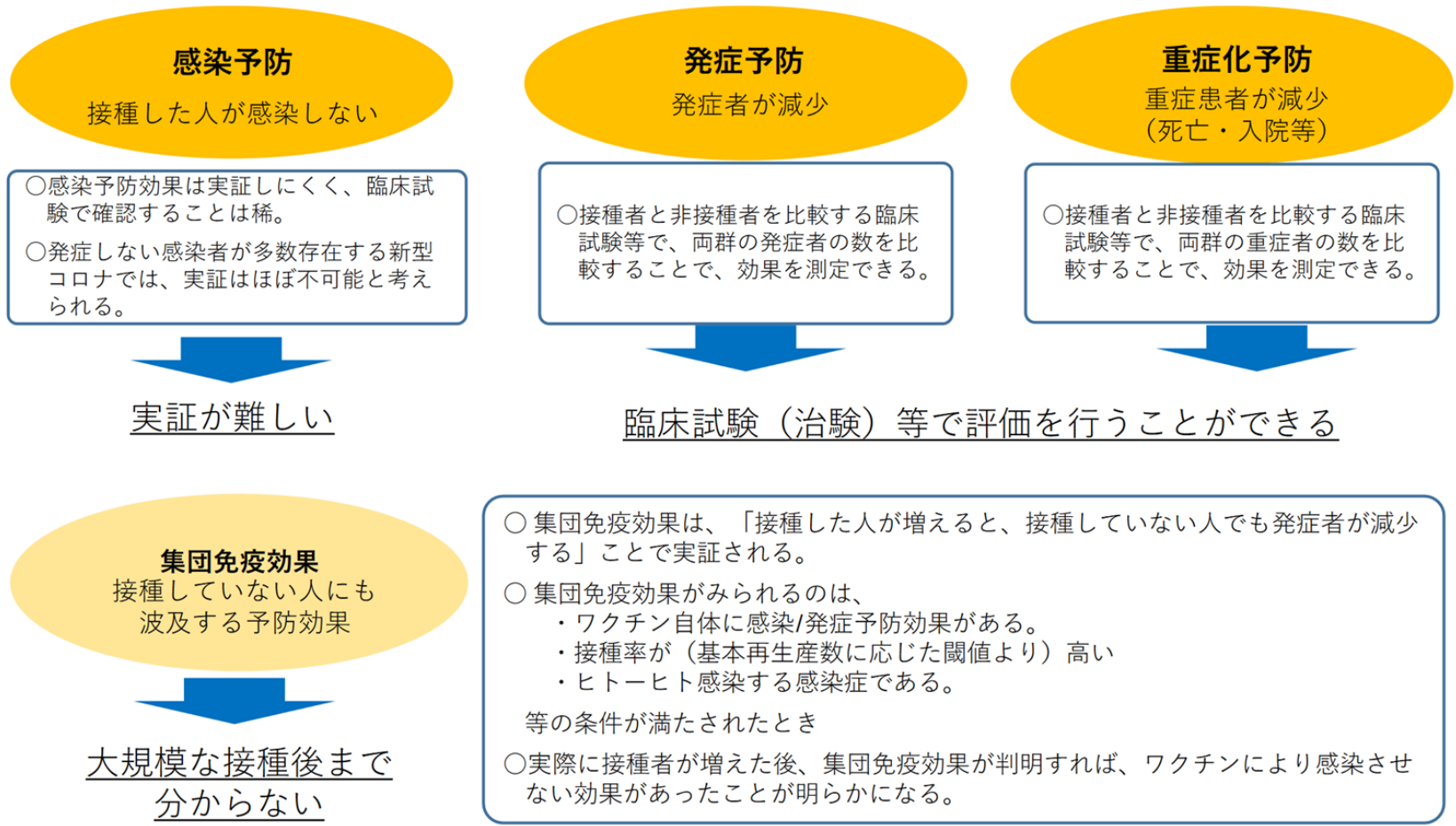
- Dr. Anthony Fauci



※注) 生産体制を整備した場合でも、大量のワクチンは、生産開始後半年～1年程度かけて順次供給されることに留意







例：インフルエンザワクチンでは、一定の発症予防効果（研究により20から60%）や、重症化を予防する効果が示されているが、集団免疫効果はこれまで実証されていない。

- 過度な期待はしない
- 肺や気道に感染するウイルスのワクチンで、感染そのものを予防する効果を持つものはこれまでない
- 専門家の間に根強いのは副作用への懸念だ

引用：新型コロナウイルス感染症対策分科会（第6回）2020.8.21参考資料

[ワクチン「過度な期待は禁物」...効果は未知数、副作用に懸念も「読売新聞」2020/8/22](#)

# 3

最近の動きと今後起きうる動き

# ポスト・コロナの米中対立の行方①

新型コロナウイルスの世界的感染拡大を一つの契機として、次の3つの潮流がより鮮明となった。

1. 自国第一主義の台頭・拡大
2. 米中対立の常態化
3. 行き過ぎたグローバリゼーションの終焉

## 背景

- ✓ 過度な経済効率の優先による自国内及び周辺諸国との経済・貧富の格差拡大

## 表面化した問題

- ✓ グローバルサプライチェーンの脆弱性
- ✓ 自国第一主義・保護主義
- ✓ 生産の国内回帰

# ポスト・コロナの米中対立の行方②



新型コロナウイルス  
発生

- ✓ 必要医療物資の確保のための国家の争い  
例：輸出制限措置
- ✓ 効率優先から安全・安心の優先への動き

対立

- ✓ 多国間協調の必要性  
例：ワクチン開発等、危機克服等
- ✓ 行き過ぎたグローバリゼーションからスマートグローバリゼーション
- ✓ 持続的発展（SDGs）

# ポスト・コロナの米中対立の行方③



## 米国の対中政策に変化

- ✓ トランプ米政権は中国をロシアと共に「現状変革勢力」との位置付けを明確にした

## 米中対立の範疇が拡大

- ✓ 貿易、投資
- ✓ 技術
- ✓ 金融
- ✓ 価値（人権、民主主義）
- ✓ 安全保障



**米中対立は「新常態化  
（ニューノーマル）」  
の兆し**

4

企業の対応

2020年7月30日、中国共産党中央政治局会議が開催。

- ✓ 10月に共産党第19期中央委員会第5回全体会議（5中全会）開催を決定
- ✓ 党中央政治局会議では、「第14次五カ年計画」と「2035年長期目標」の制定に関する提議を検討
- ✓ 当面の経済情勢の分析・検討と共に、下半期の経済活動の取組みについて話し合い

## 上半期経済情勢

- ✓ 新型肺炎の流行に直面しつつも、「6つの安定」(注1)と「6つの確保」(注2)の全面実行により、感染症の予防とコントロールにおいて重大な成果
- ✓ 企業活動の操業再開が進み、第2四半期の経済成長が予想上回る
- ✓ 経済行動の持続的最適化・産業デジタル化、インテリジェント化等が加速

注1 雇用・金融・貿易・外資・投資・予想の安定化

注2 就業・基本的民生・市場主体・食糧・エネルギーの安全・産業サプライチェーン・末端運営の確保

## 下半期経済活動の取組み

- ✓ 重要原則「安定の中に進展を求める」（「稳中求進」）を業務の基本路線
  - 内需拡大という戦略基調の堅持
  - 6つの安定と6つの確保の前面実現による質の高い経済成長の推進、社会安定、経済成長目標の実現
- ✓ マクロ経済政策の調整（財政・金融施策など）

出所：<http://politics.people.com.cn/n1/2020/0731/c1001-31804512.html>

2020年7月31日「当面の経済情勢について、中央は最新の判断と配置を下す」

# 中国の直面している諸問題



## 新型コロナウイルスの 予防・コントロール

常態化した感染症の

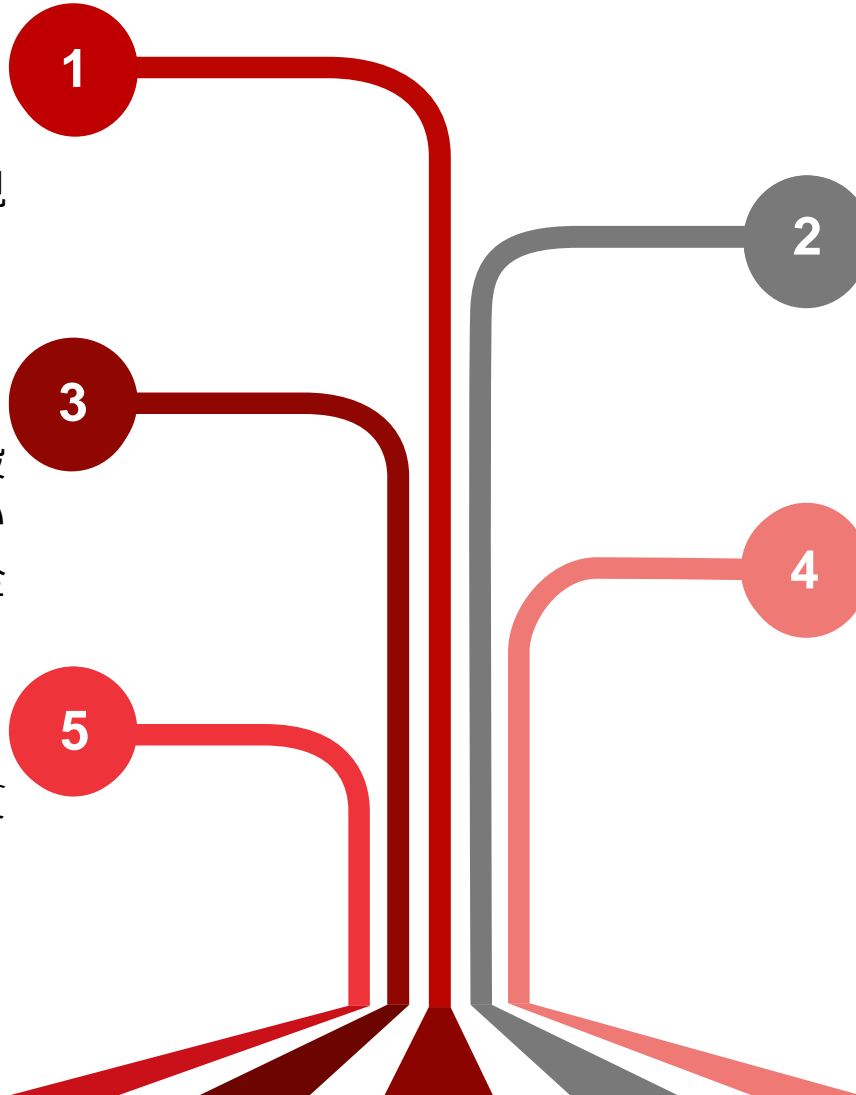
- ✓ 予防・コントロールを重視
- ✓ 仕組み健全化、国際協力

## 住宅バブル懸念

- ✓ 住宅は住むものであり、投機するためのものではない
- ✓ 不動産市場の安定かつ健全な発展促進

## 貧困の問題

- ✓ 農村の貧困人口の全ての貧困脱却
- ✓ 貧困県全ての貧困脱却



## 消費高度化

- ✓ 国内需要の持続的拡大
- ✓ 最終消費の拡大
- ✓ 住民消費の高度化条件の整備

## 若年者雇用への影響

- ✓ 若年者の雇用に与える感染症の影響緩和
- ✓ 出稼ぎ農民の就業サービス強化と地元・近場での就業誘導



# 今後起きうる動き



# 企業の対応



ご清聴ありがとうございました



## 高 師坤 (コウ シコン)

### 職務経歴

- 2013年 Shimin Law Offices P. C. (ニューヨーク、フィラデルフィア) 設立
- 2010年 世民外国法事務弁護士事務所 (東京) 設立
- 2008年 弁護士法人 キャスト
- 2000年 から現在まで 上海市世民律師事務所
- 1998年 上海市華鑫律師事務所
- 1997年 大江橋法律事務所上海事務所

### 学歴

- 1994年 大阪府立大学 工学部数理工学科

### 資格・所属

- 2013年 International Bar Association 会員
- 2012年 American Bar Association 会員
- 2011年 Inter Pacific Bar Association 会員
- 2010年第一東京弁護士会 外国法事務弁護士登録換え
- 2005年 大阪弁護士会 外国法事務弁護士登録
- 2000年 中国弁護士登録

### Address :

東京都港区虎ノ門一丁目1番  
20号虎ノ門実業会館6階

T:+81-3-5251-5213

F:+81-3-5251-5646

中国上海市浦東新区浦東南  
路528号上海証券大厦南塔

2406-2407室 〒200120

T:+86-21-6882-5006

F:+86-21-6881-3919

### Email :

[skgao@shiminlaw.com](mailto:skgao@shiminlaw.com)

(高)

[akuroda@shiminlaw.com](mailto:akuroda@shiminlaw.com)

(黒田)



## 廖 勇 (リョウ ユウ)

### 職務経歴

- 2007年 から現在まで 上海市世民律師事務所

### 学歴

- 2007年 復旦大学法学院卒業 法学修士号取得
- 2005年 交換留学生として日本の九州大学法学院に1年留学
- 2003年 復旦大学法学院入学
- 2003年 上海大学文学院卒業 文学学士号取得

### 資格・所属

- 2018年 中国司法部「涉外律師人材庫」(涉外經濟・貿易活動への法律サービス提供強化のため、司法部が全国の優秀な涉外律師を選出する施策。分野：国際貿易、民商事訴訟及び仲裁)に入選
- 2008年 中国弁護士登録

中国上海市浦東新区浦東南  
路528号上海証券大厦南塔  
2406-2407室 〒200120  
T:+86-21-6882-5006  
F:+86-21-6881-3919

Email :

[yliao@shiminlaw.com](mailto:yliao@shiminlaw.com)

(廖)

[akuroda@shiminlaw.com](mailto:akuroda@shiminlaw.com)

(黒田)



## 事務所所在地案内

### ■上海

〒200120 上海市浦東新区浦東南路528号上海証券大厦南塔2406室  
TEL: +86-400-671-0208 FAX: +86-21-6881-3919

### ■大連

〒116011 遼寧省大連市西崗区中山路147号森茂大厦905C室  
TEL: +86-400-671-0208 FAX: +86-411-3960-8577

### ■東京 (世民外国法事務弁護士事務所)

〒107-6013 日本東京都港区虎ノ門一丁目1番20号虎ノ門実業会館6階  
TEL: ++81-3-5251-5213 FAX: F:+81-3-5251-5646

### ■ニューヨーク

〒10018 1441 Broadway, 6th Floor #6115, New York City, NY 10018, U.S.A.  
TEL: +1-646-652-6698

### ■フィラデルフィア

〒19103 2001 Market Street, Suite 2500 Philadelphia, PA 19103, U.S.A.  
TEL: +1-215-789-9820

## 当事務所の多岐にわたる法律関連業務

### ■業務範囲

民法、商法、会社法、知的財産権法、国際経済法（関連中国法を含む）、破産法、反独占法、行政法、労働法、税関法、税法及び訴訟法等に係る下記に掲載する案件

1. 投資、M&A（企業の合併及び分割を含む）
2. 破産、解散・清算
3. 反独占、アンチダンピング
4. 会社法律実務（ガバナンス、コンプライアンス、債権回収、労働人事、外国為替分野）
5. 建築、基礎施設、不動産取引
6. 反不正競争・独禁法
7. 税関法等物流関連業務
8. 税法分野
9. 労働法分野

